

I 東日本大震災の概要

1 東日本を襲った地震・津波

平成23年3月11日14時46分、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震が発生した。この地震は、沈み込む太平洋プレートとその直上の陸のプレートとの境界で発生し、その後も震源域のプレート境界やその周辺で多数の地震が頻発した。

この地震により、宮城県栗原市で震度7、宮城県、福島県、茨城県、栃木県で震度6強を観測したほか、東日本を中心に北海道から九州にかけて広い範囲で震度6弱～1を観測し、地震規模は国内観測史上最大となった。

また、この地震に伴い、福島県相馬沖で高さ9.3m以上の津波を観測するなど東北地方から関東地方北部の太平洋沿岸を中心に広い範囲で高い津波を観測し、これにより死者、行方不明者とともに家屋の全壊など甚大な被害が生じた。

2 原子力発電所事故

東京電力(株)福島第一原子力発電所は、大津波の影響で電源装置を喪失し原子力の冷却が不能になり水素爆発が発生、多量の放射性物質を放出させる国内最大規模の原子力事故が発生した。

12日に状況が悪化し、午後3時36分には第一原子力発電所1号機で水素爆発が発生、多くの住民が自宅からの避難を余儀なくされた。

14日は3号機で水素爆発が発生し、続いて翌15日には4号機で水素爆発が発生した。

原子力発電所事故の影響により県内では中通りを中心に放射性物資が広範囲に飛散したことから、本市でも空間放射線量が平常値を大きく上回る事となり、市民の健康への影響などこれまでに経験したことの無い事態となった。

3 本市の被害状況

本市は震度6弱を観測し、市内の被害は多岐にわたり公共施設や交通施設、さらに民家の建物被害も多数発生した。また、伏拝地内では土砂崩れが発生し国道4号線が通行止めとなった。この影響で約80世帯に避難指示が出され長期にわたり避難生活を余儀なくされた。

電気、ガス、水道などライフラインにも大きな被害が発生し、特に水道は3月22日までの12日間断水する地区が出るなど、市民生活に大きな影響を及ぼした。

本市の被害状況は死亡者13名（内、震災関連死7名）を初め、住宅等被害は1万件を超え、市施設の被害は約3百件となった。



4号機(平成23年5月1日)

(福島県「東日本大震災の記録と復興への歩み」より)

